

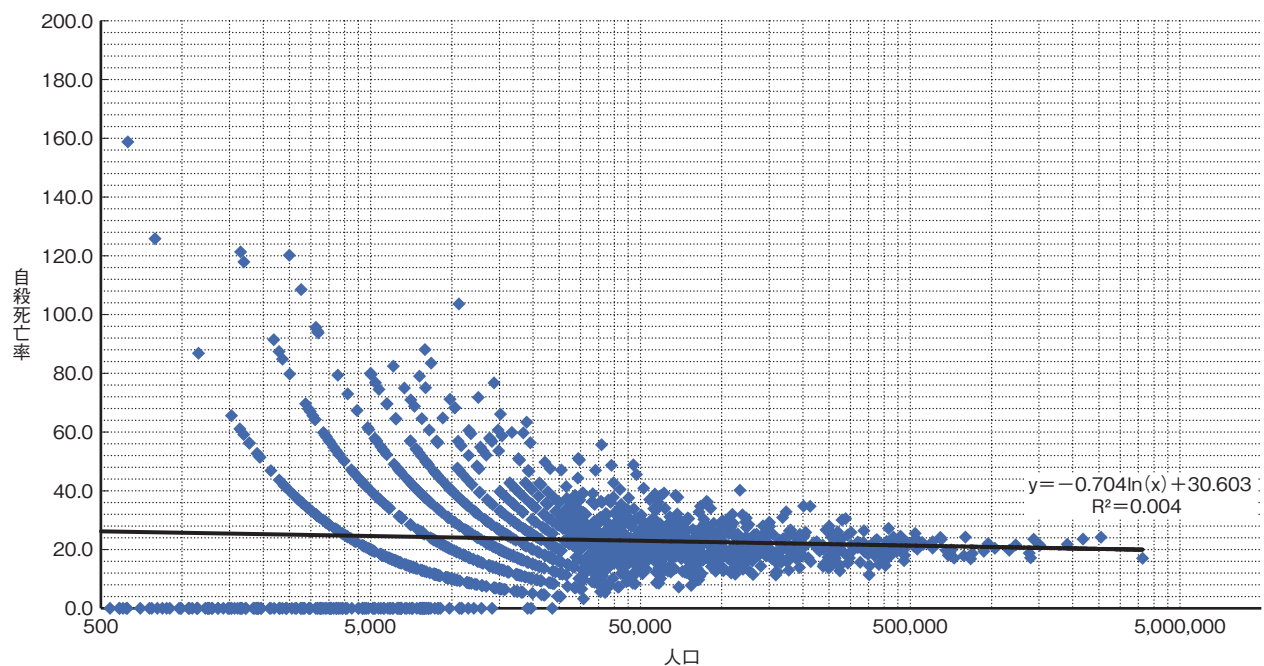
4 市区町村の人口規模別の自殺死亡率の分析

①平成25年における市区町村の人口と自殺死亡率の分布

第25図は平成25年における市区町村の人口と自殺死亡率の散布図である。横軸の人口は対数尺度で目盛りされている。市区町村の約7割を占める5万人未満の領域では、自殺死亡

率のばらつきがとて大きく、粗い近似ではあるが、平均的には、負の係数の対数曲線により近似されており、人口が小さくなるほど市区町村の自殺死亡率は高くなり、その変化の勾配も大きくなる傾向にあることがわかる。

第25図 市区町村人口別自殺死亡率の散布図



資料：警察庁「自殺統計」及び総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」より内閣府作成

このことを踏まえ、以下では、市区町村の人口規模について、1万人未満、1万人以上2万人未満、2万人以上3万人未満、3万人

以上4万人未満、4万人以上5万人未満、5万人以上30万人未満、30万人以上の7つの区分に分割し、自殺死亡率の分析を行う¹³。

13 具体的には、平成25年3月末時点の住民基本台帳に基づき、
1万人未満（487市町村、総人口2,482,067人）、
1万人以上2万人未満（296市町村、総人口4,407,741人）、
2万人以上3万人未満（157市町村、総人口3,927,708人）、
3万人以上4万人未満（146市町村、総人口5,043,000人）、
4万人以上5万人未満（99市町村、総人口4,450,464人）、
5万人以上30万人未満（474市区町村、総人口52,109,651人）、
30万人以上（83市区町村、総人口53,973,048人）
として分割した。

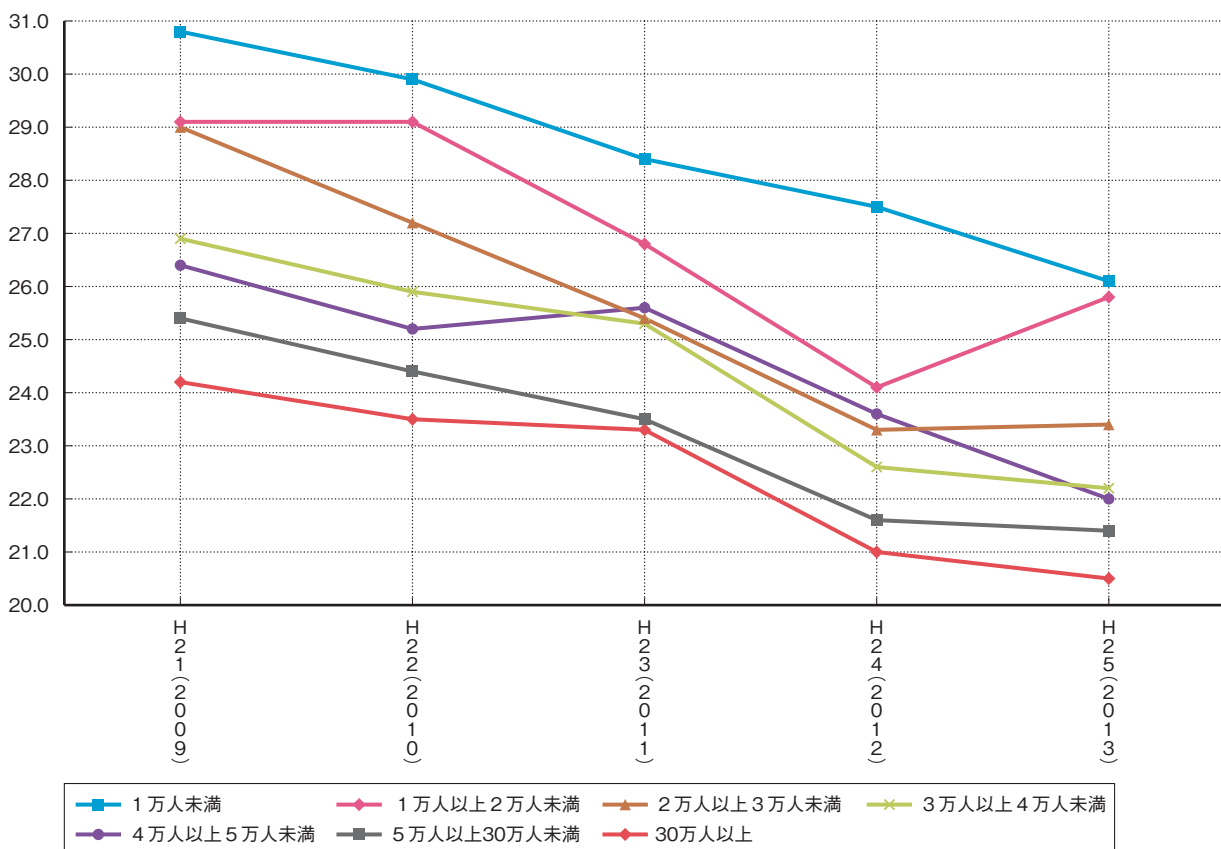
②平成21年以降の人口規模別自殺死亡率

(各年とも、人口規模が小さい区分ほど、自殺死亡率が高い)

第26図は市区町村別の集計が可能になった平成21年以降の自殺死亡率を、人口規模別に算出したものである。4万人以上5万人未満の自殺死亡率が、22年から23年にかけて上昇し、2万人以上3万人未満、3万人以上4万人未満の水準を上回っていること、24年にも

2万人以上3万人未満、3万人以上4万人未満の水準を上回っていること、また1万人以上2万人未満、2万人以上3万人未満では24年から25年にかけて上昇していることを除けば、各年とも人口規模が小さい区分ほど、自殺死亡率が高くなっている。また、各区分とも21年から25年まで自殺死亡率は低下を続けている。

第26図 市区町村人口規模別自殺死亡率の推移



資料：警察庁「自殺統計」及び総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」より内閣府作成

③平成21年と22年以降の人口規模別自殺死亡率の差の年齢階級別寄与度分解

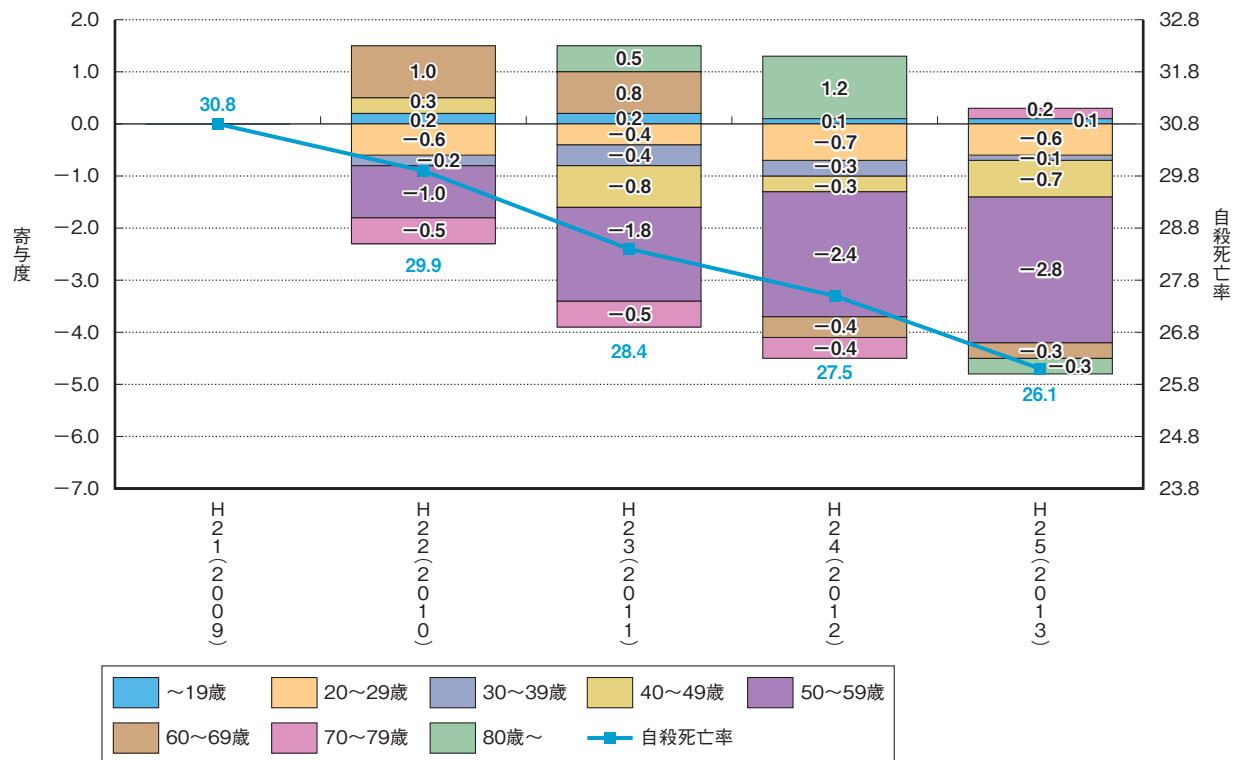
(各区分とも、自殺死亡率は低下傾向にあるが、平成24年から25年にかけては、1万人以上2万人未満と2万人以上3万人未満では、80歳以上の自殺者数割合の上昇などにより、自殺死亡率は上昇)

第27図は平成21年と22年以降の各区分の自殺死亡率の差を年齢階級別自殺者数の割合の寄与に分解したものである¹⁴。

1万人未満で、平成22年以降自殺死亡率の低下が続いているのは、50歳代の自殺者数割

合の低下が最も大きな要因であるが、24年から25年にかけての低下では、80歳以上の自殺者数割合の低下が最も大きな要因となっている。こうした動きの内訳をみると、50歳代については、自殺死亡率の低下に、経年的な人口構成比低下の寄与が加わり、大きなマイナスの寄与になっている一方、80歳以上については、経年的な人口構成比上昇にかかわらず、24年から25年にかけて、自殺死亡率が大きく低下していることによるマイナスの寄与が大きいことがわかる。

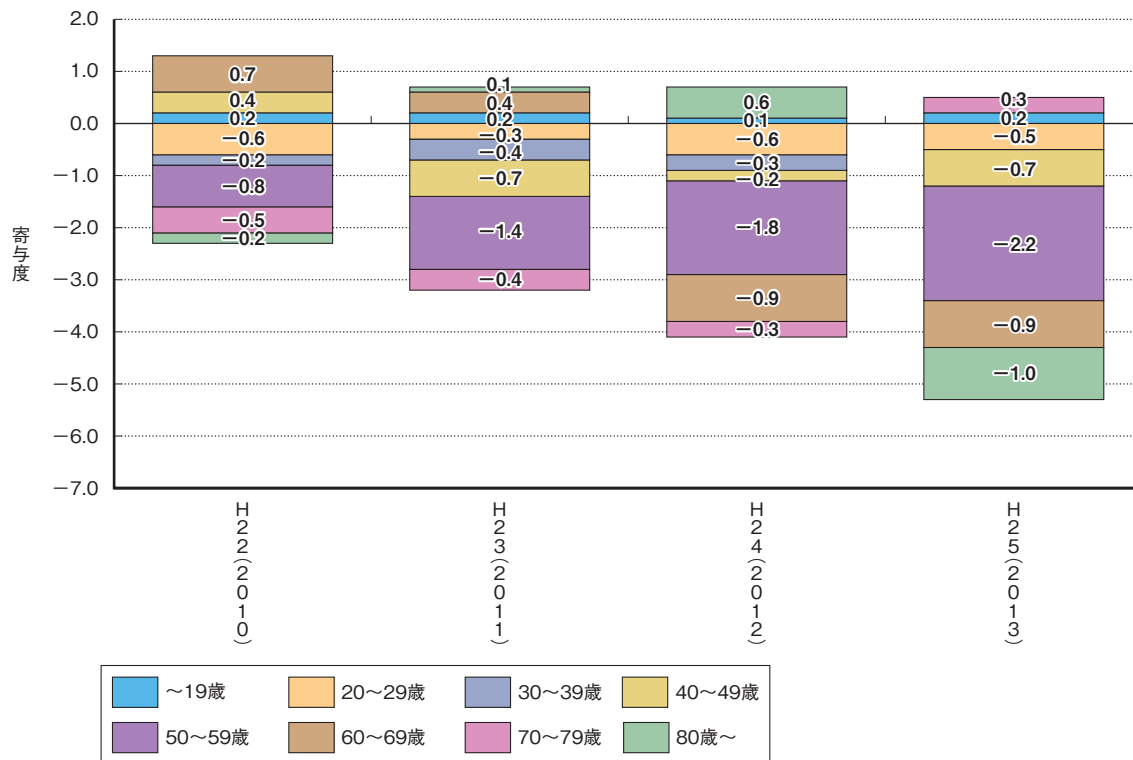
第27-1-1図 市区町村人口規模別平成21年との自殺死亡率差における年齢階級別寄与度(人口1万人未満)



資料：警察庁「自殺統計」及び総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」より内閣府作成

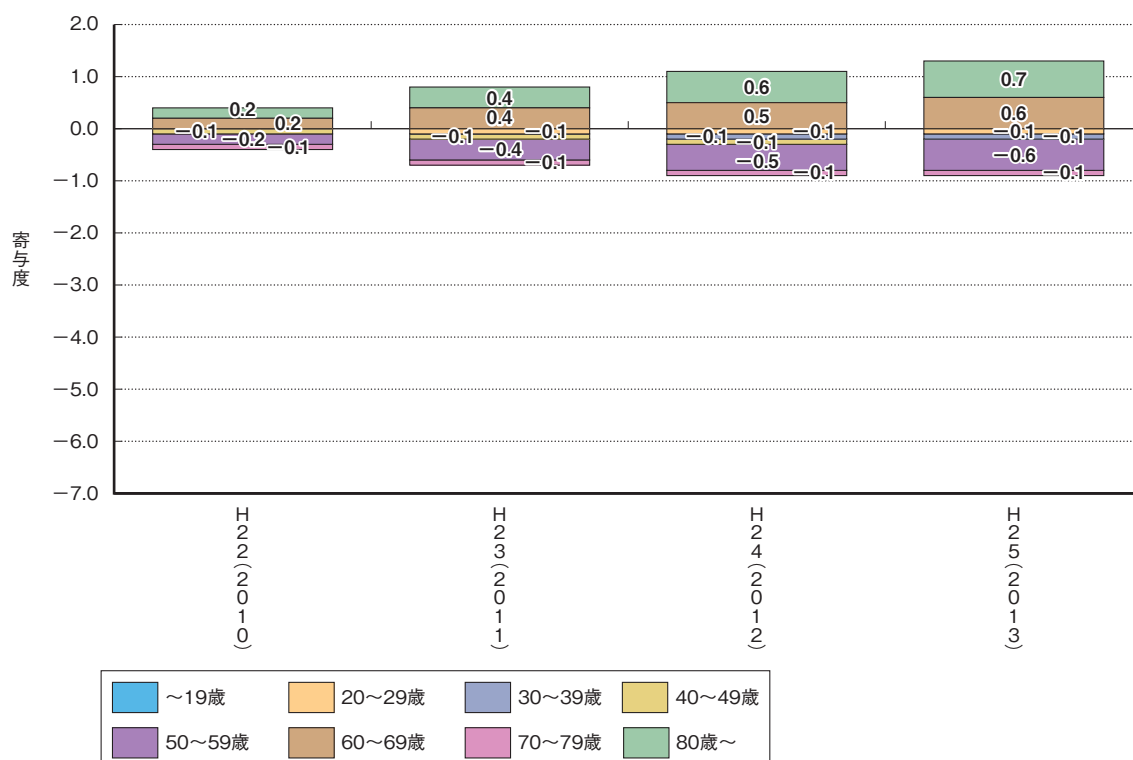
14 寄与度の算出方法は付録の1及び2を参照。

第27-1-2図 市区町村人口規模別平成21年との自殺死亡率差における年齢階級別自殺死亡率変動の寄与度（人口1万人未満）



資料：警察庁「自殺統計」及び総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」より内閣府作成

第27-1-3図 市区町村人口規模別平成21年との自殺死亡率差における年齢階級別人口構成比変動の寄与度（人口1万人未満）

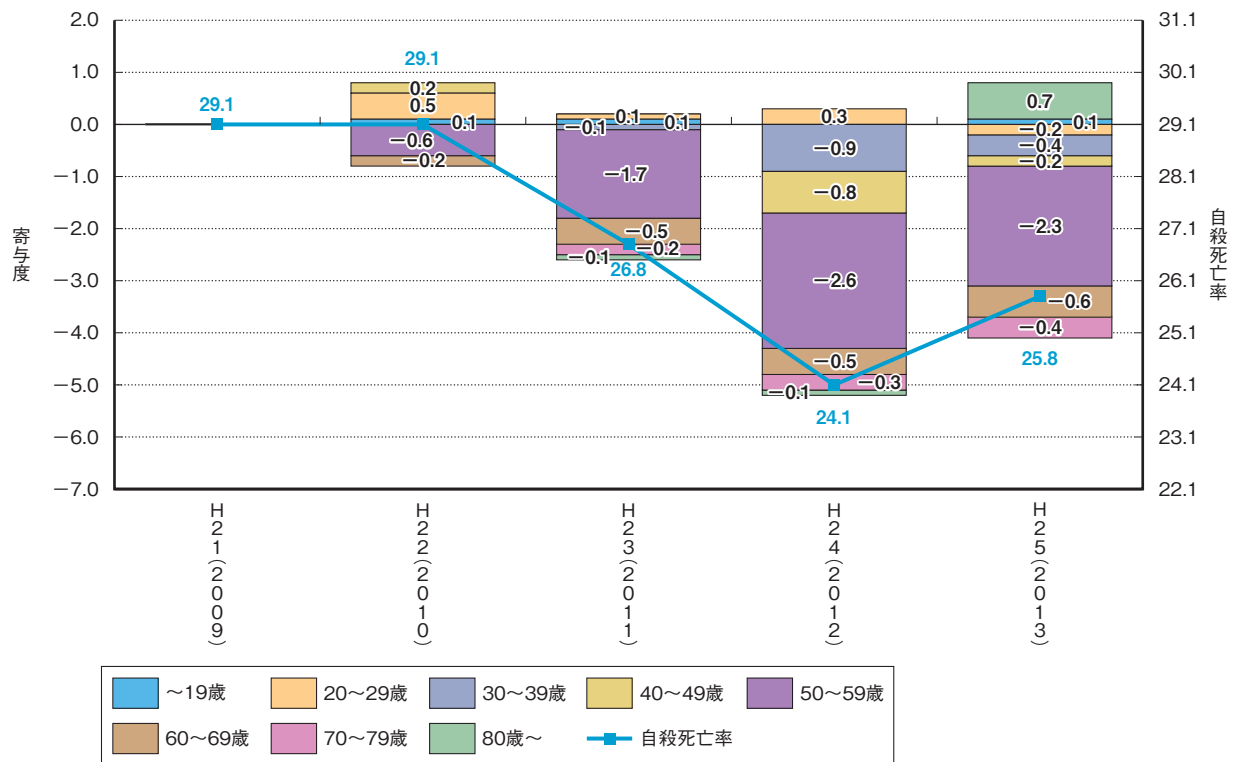


資料：警察庁「自殺統計」及び総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」より内閣府作成

1万人以上2万人未満で、平成24年まで自殺死亡率の低下が続いているのは、50歳代の自殺者数割合の低下が最も大きな要因であるが、24年から25年にかけての上昇では、80歳以上の自殺者数割合の上昇が最も大きな要因となっている。こうした動きの内訳をみると、50歳代については、自殺死亡率の低下に、経

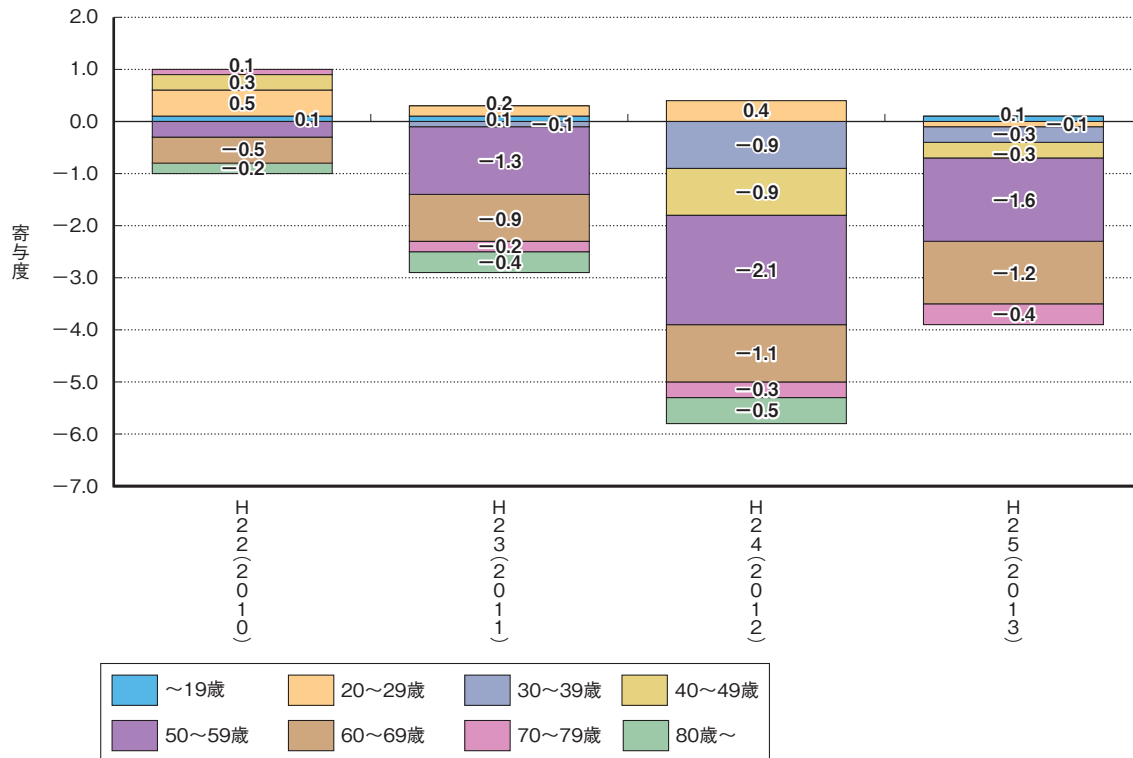
年的な人口構成比低下の寄与が加わり、大きなマイナスの寄与になっている一方、80歳以上については、経年的な人口構成比上昇に加え、24年から25年にかけて、自殺死亡率が上昇し、寄与度がマイナスから大きなプラスに転じていることがわかる。

第27-2-1図 市区町村人口規模別平成21年との自殺死亡率差における年齢階級別寄与度（人口1万人以上2万人未満）



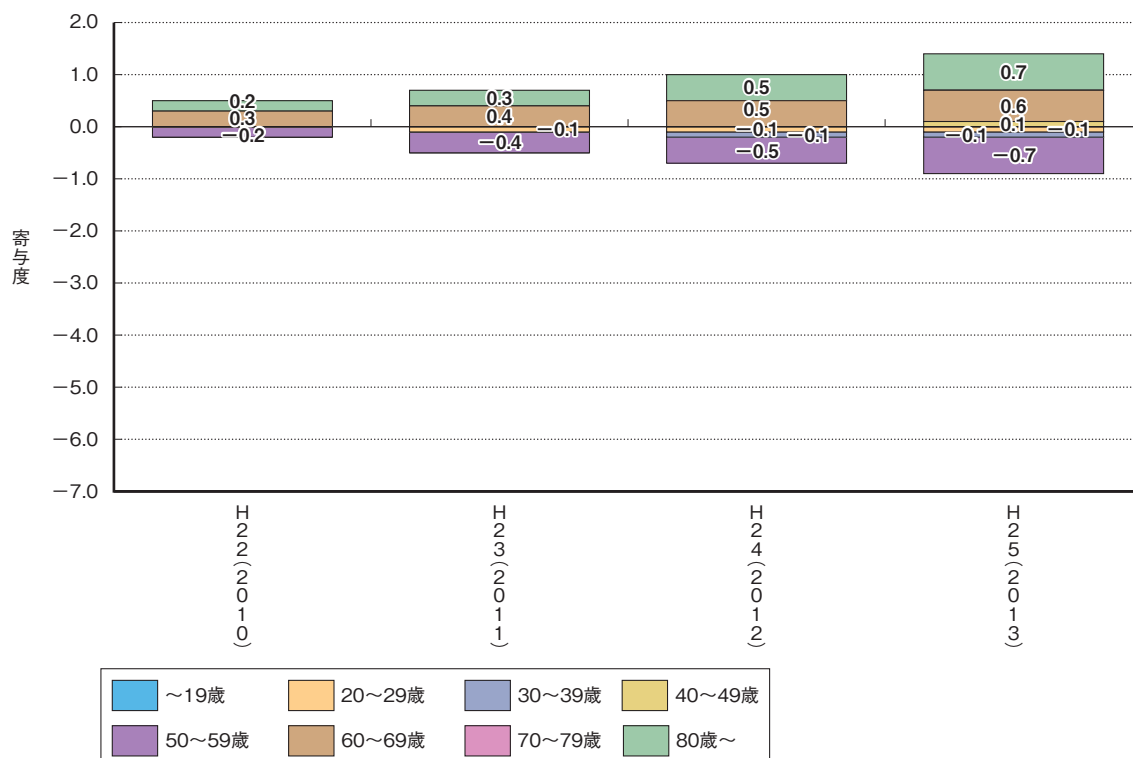
資料：警察庁「自殺統計」及び総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」より内閣府作成

第27-2-2図 市区町村人口規模別平成21年との自殺死亡率差における年齢階級別自殺死亡率変動の寄与度（人口1万人以上2万人未満）



資料：警察庁「自殺統計」及び総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」より内閣府作成

第27-2-3図 市区町村人口規模別平成21年との自殺死亡率差における年齢階級別人口構成比変動の寄与度（人口1万人以上2万人未満）

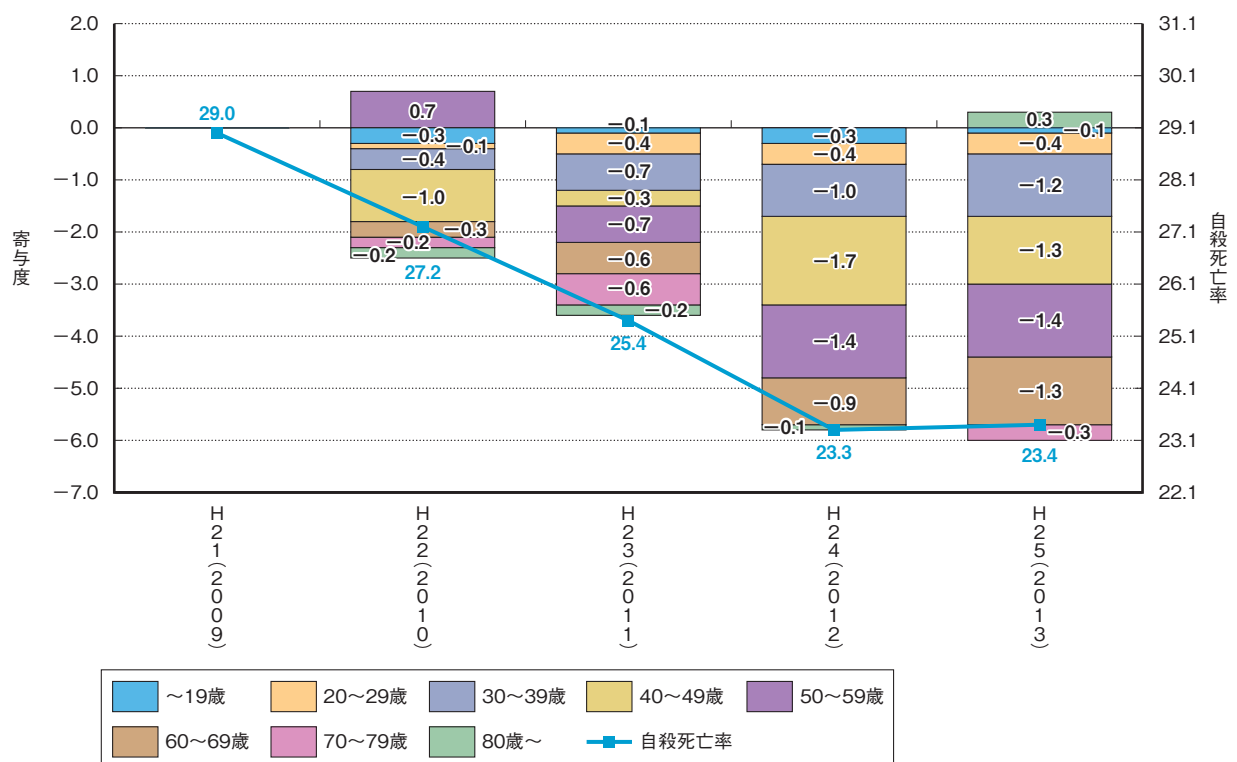


資料：警察庁「自殺統計」及び総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」より内閣府作成

2万人以上3万人未満では、40歳代や50歳代などの自殺者数割合の低下により平成24年まで自殺死亡率の低下が続いたが、80歳以上と40歳代の自殺者数割合の上昇などにより24年から25年にかけてわずかに上昇している。こうした動きの内訳をみると、50歳代については、自殺死亡率の低下に、経年的な人口構成比低下の寄与が加わり、大きなマイナスの

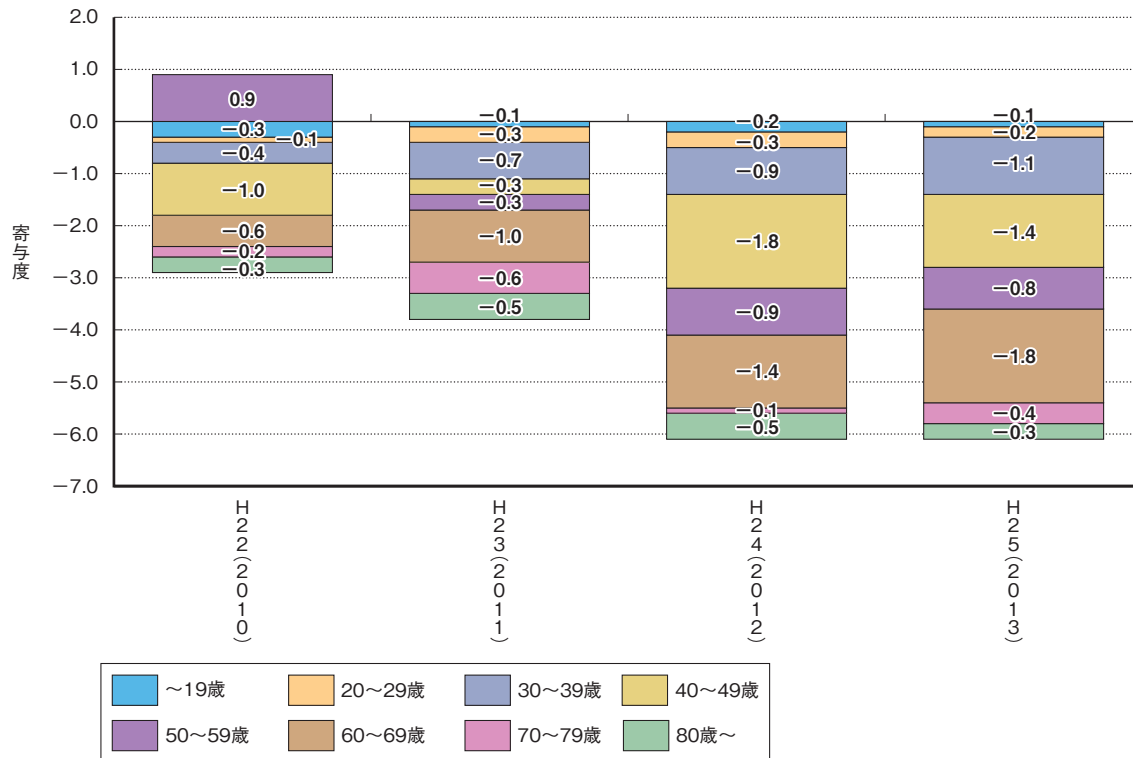
寄与になっており、40歳代については人口構成比の変動はわずかであり、自殺死亡率の低下により大きなマイナスの寄与となっている。一方、80歳以上については、経年的な人口構成比上昇に加え、24年から25年にかけて、自殺死亡率が上昇し、寄与度がマイナスからプラスに転じていることがわかる。

第27-3-1図 市区町村人口規模別平成21年との自殺死亡率差における年齢階級別寄与度（人口2万人以上3万人未満）



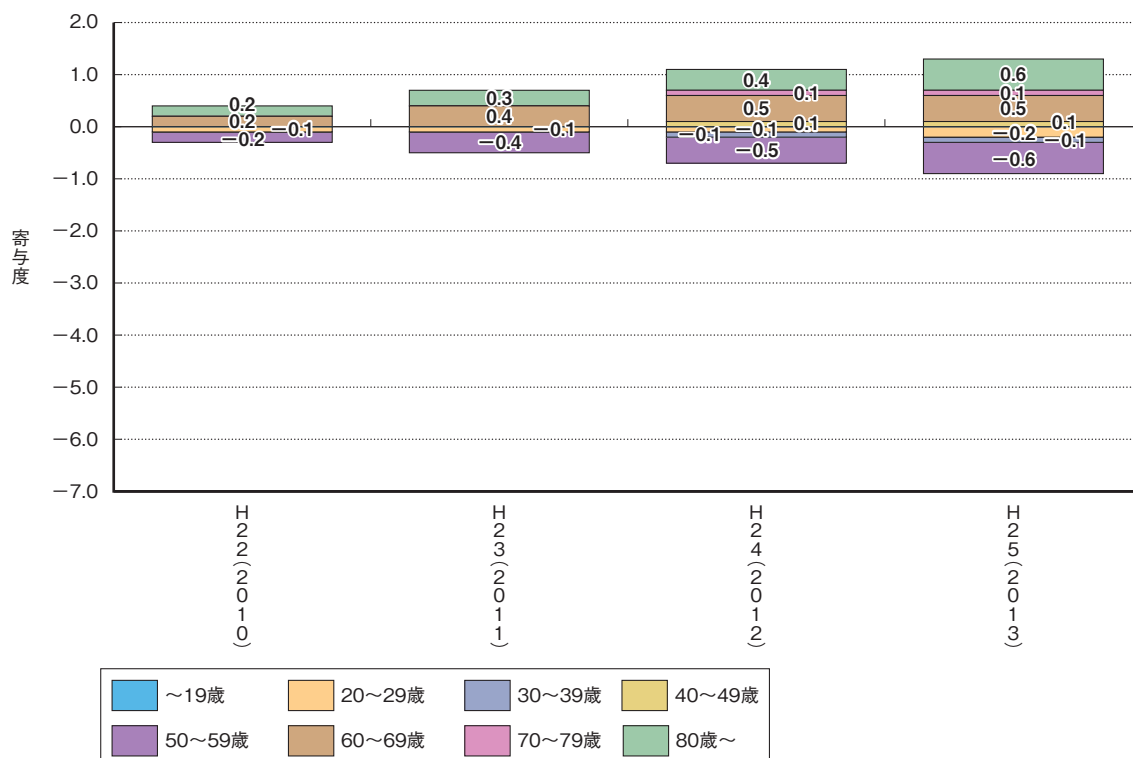
資料：警察庁「自殺統計」及び総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」より内閣府作成

第27-3-2図 市区町村人口規模別平成21年との自殺死亡率差における年齢階級別自殺死亡率変動の寄与度（人口2万人以上3万人未満）



資料：警察庁「自殺統計」及び総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」より内閣府作成

第27-3-3図 市区町村人口規模別平成21年との自殺死亡率差における年齢階級別人口構成比変動の寄与度（人口2万人以上3万人未満）

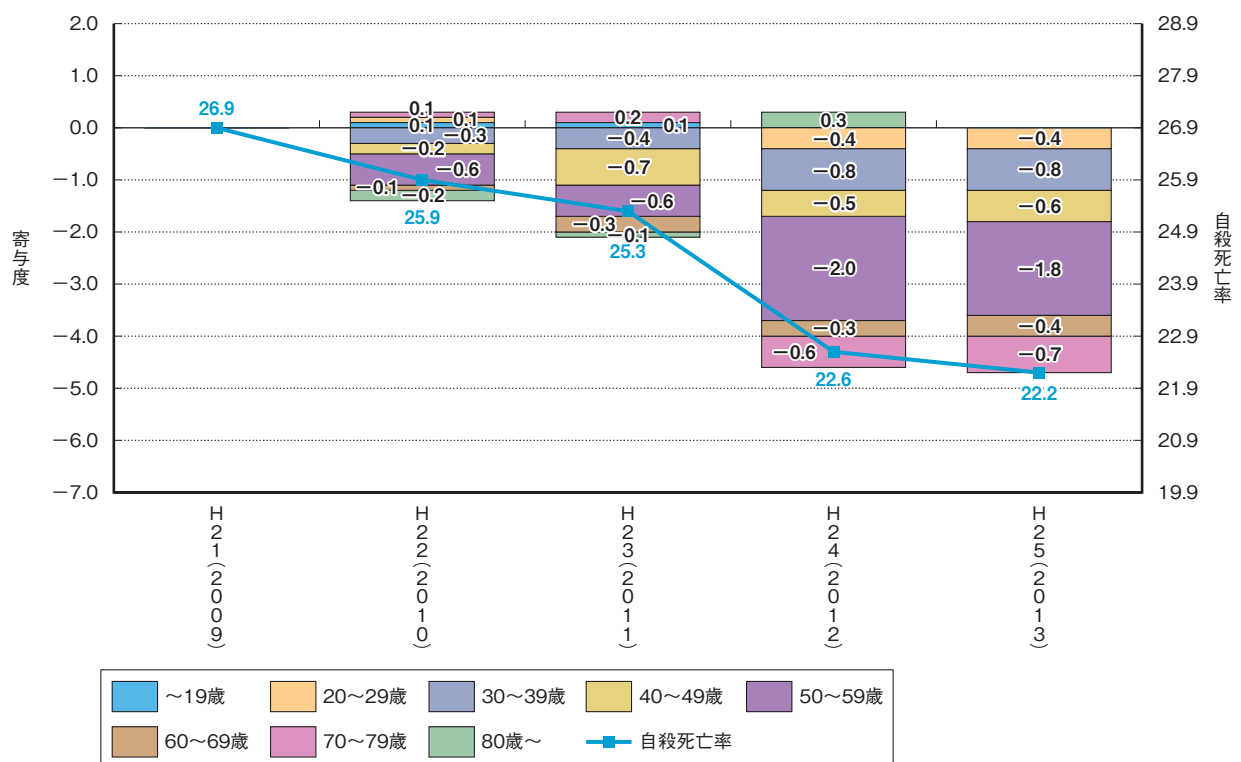


資料：警察庁「自殺統計」及び総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」より内閣府作成

3万人以上4万人未満では、50歳代のほか、30歳代や20歳代の自殺者数割合の低下などにより平成24年まで自殺死亡率の低下が続き、80歳以上の自殺者数の減少などにより24年から25年にかけても低下している。こうした動きの内訳をみると、50歳代については、自殺死亡率の低下に、経年的な人口構成比低下の寄与が加わり、大きなマイナスの寄与になっ

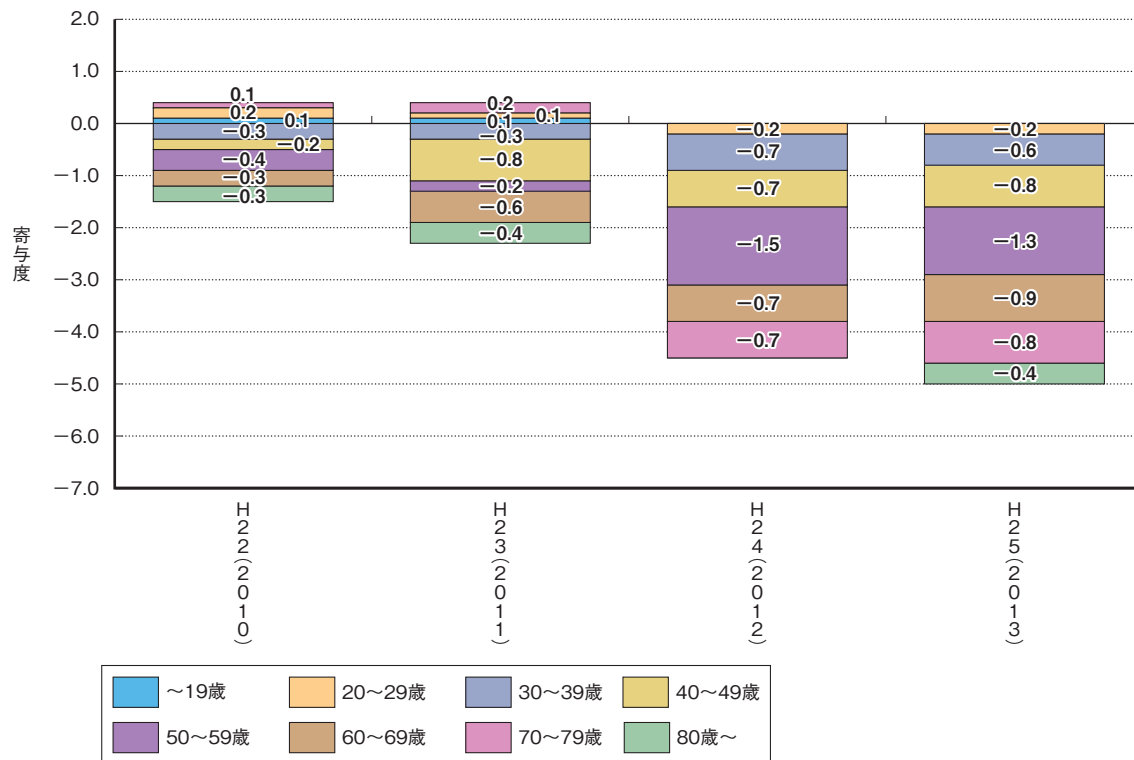
ており、30歳代や20歳代については人口構成比の変動はわずかであり、自殺死亡率の低下により比較的大きなマイナスの寄与となっている。一方、80歳以上については、経年的な人口構成比上昇にかかわらず、24年から25年にかけての自殺死亡率の低下により、プラスの寄与度が縮小していることがわかる。

第27-4-1図 市区町村人口規模別平成21年との自殺死亡率差における年齢階級別寄与度（人口3万人以上4万人未満）



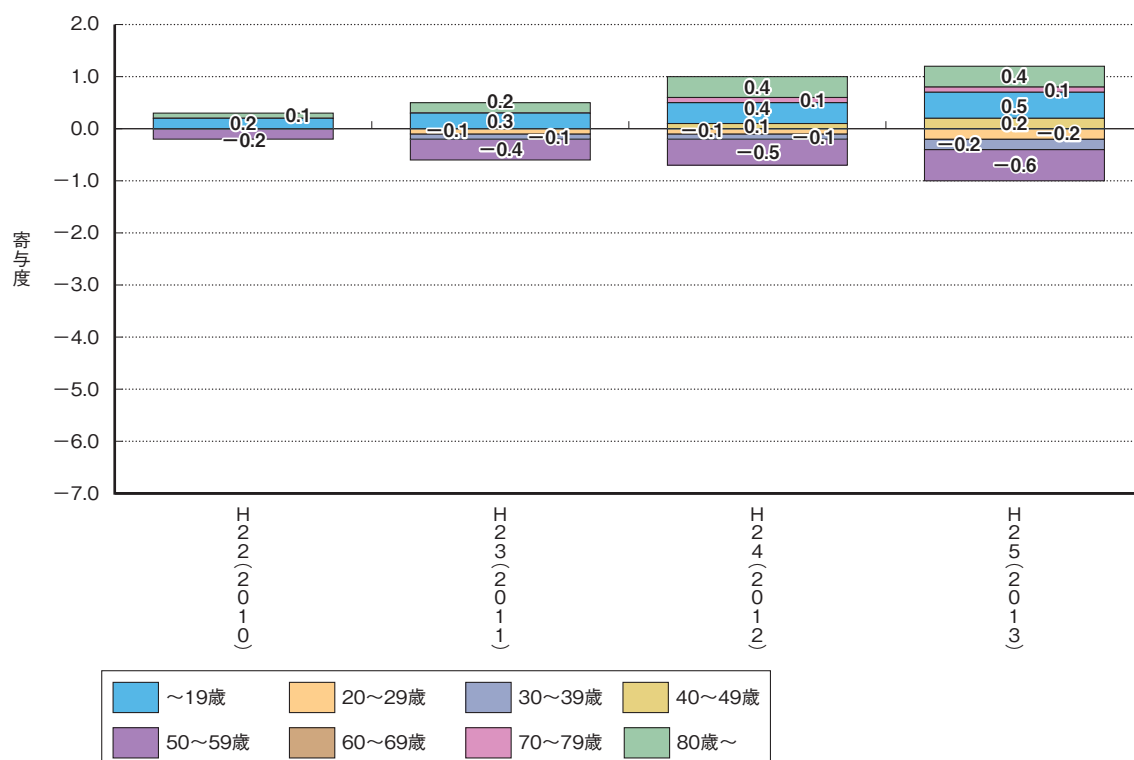
資料：警察庁「自殺統計」及び総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」より内閣府作成

第27-4-2図 市区町村人口規模別平成21年との自殺死亡率差における年齢階級別自殺死亡率変動の寄与度（人口3万人以上4万人未満）



資料：警察庁「自殺統計」及び総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」より内閣府作成

第27-4-3図 市区町村人口規模別平成21年との自殺死亡率差における年齢階級別人口構成比変動の寄与度（人口3万人以上4万人未満）

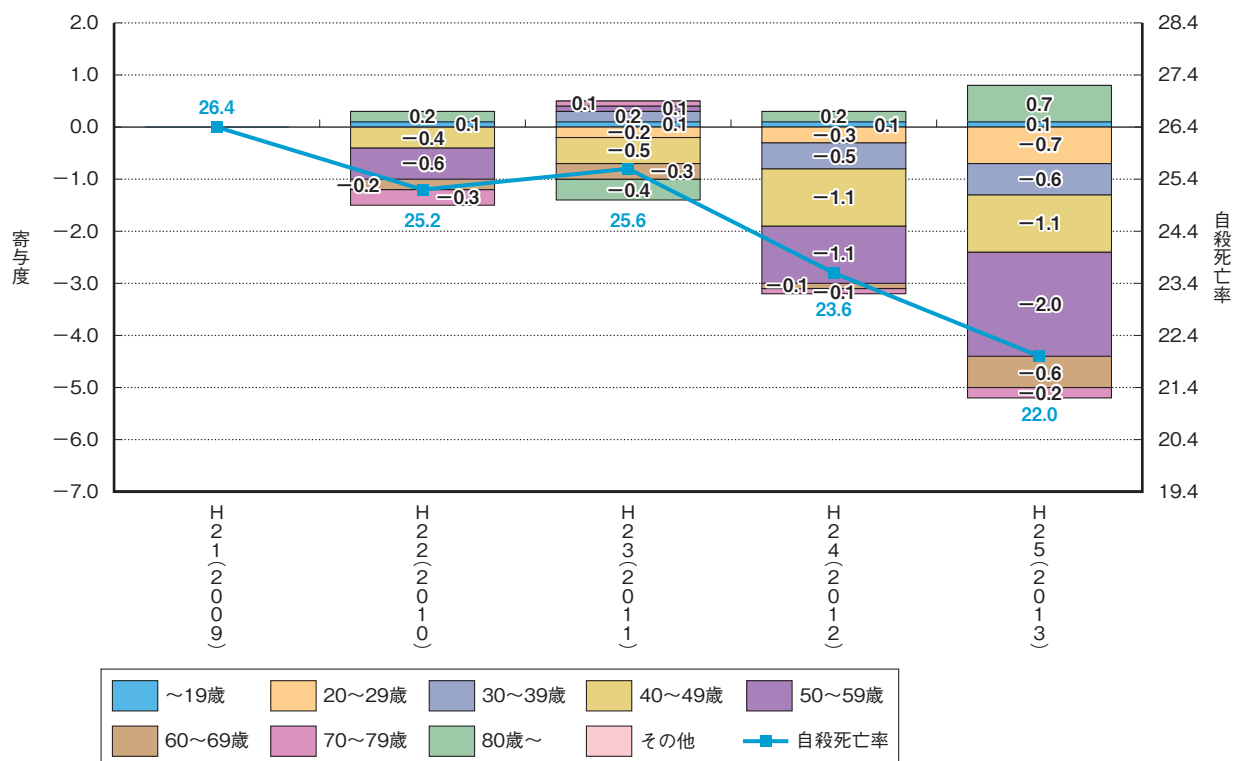


資料：警察庁「自殺統計」及び総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」より内閣府作成

4万人以上5万人未満では、50歳代の自殺者数割合の上昇などにより平成22年から23年にかけては上昇しているものの、23年から25年にかけては、50歳代のほか、40歳代や60歳代の自殺者数割合の低下などにより低下している。こうした動きの内訳をみると、23年か

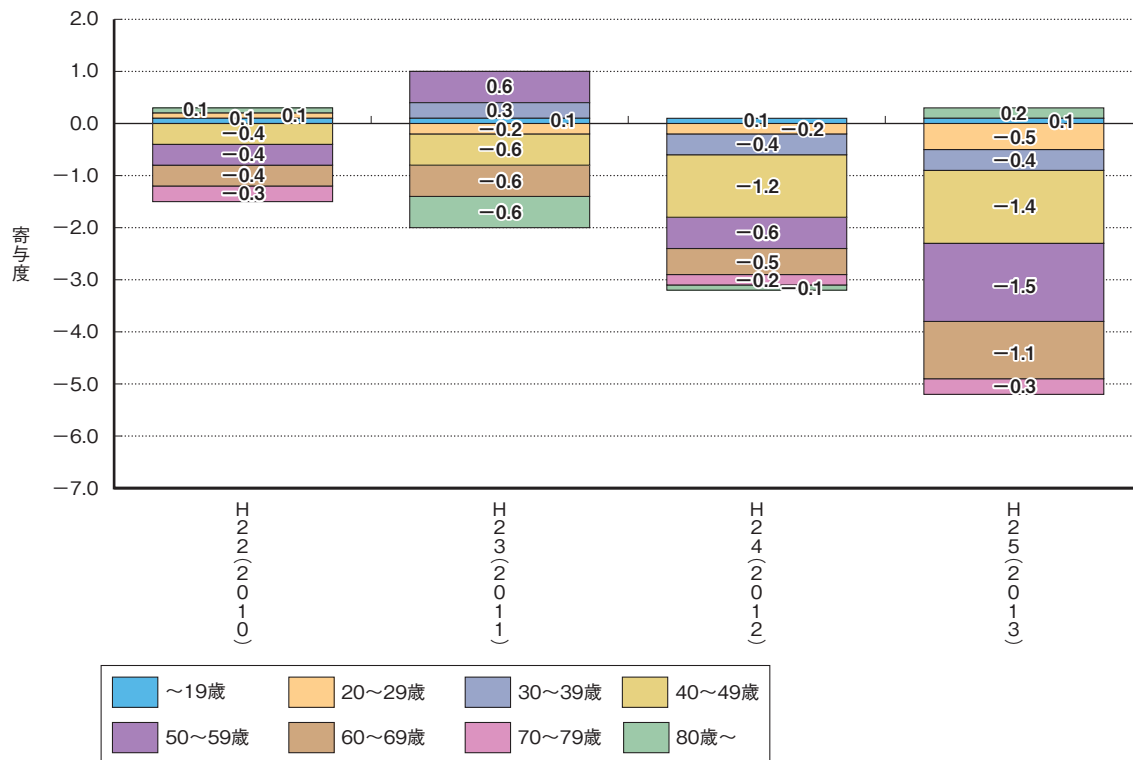
ら25年にかけては、50歳代については、自殺死亡率の低下に、経年的な人口構成比低下の寄与が加わり、大きなマイナスの寄与になっており、40歳代や60歳代については人口構成比変動の寄与を凌ぐ自殺死亡率の低下により比較的大きなマイナスの寄与となっている。

第27-5-1図 市区町村人口規模別平成21年との自殺死亡率差における年齢階級別寄与度（人口4万人以上5万人未満）



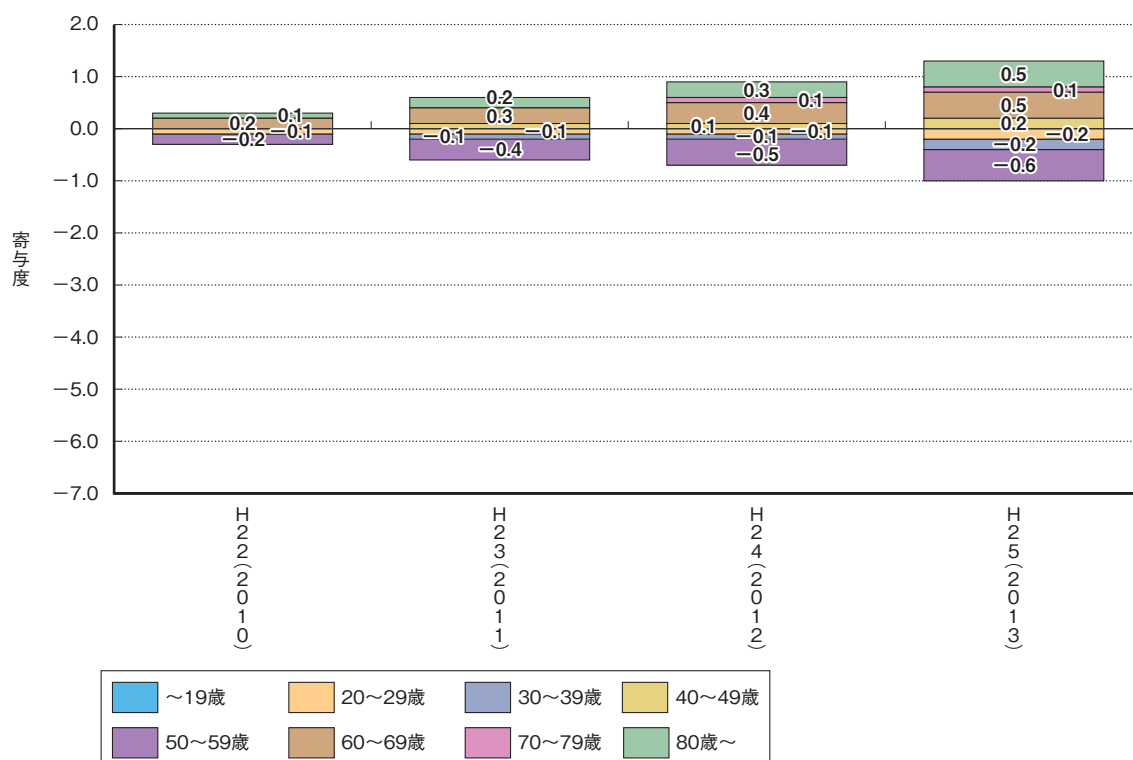
資料：警察庁「自殺統計」及び総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」より内閣府作成

第27-5-2図 市区町村人口規模別平成21年との自殺死亡率差における年齢階級別自殺死亡率変動の寄与度（人口4万人以上5万人未満）



資料：警察庁「自殺統計」及び総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」より内閣府作成

第27-5-3図 市区町村人口規模別平成21年との自殺死亡率差における年齢階級別人口構成比変動の寄与度（人口4万人以上5万人未満）

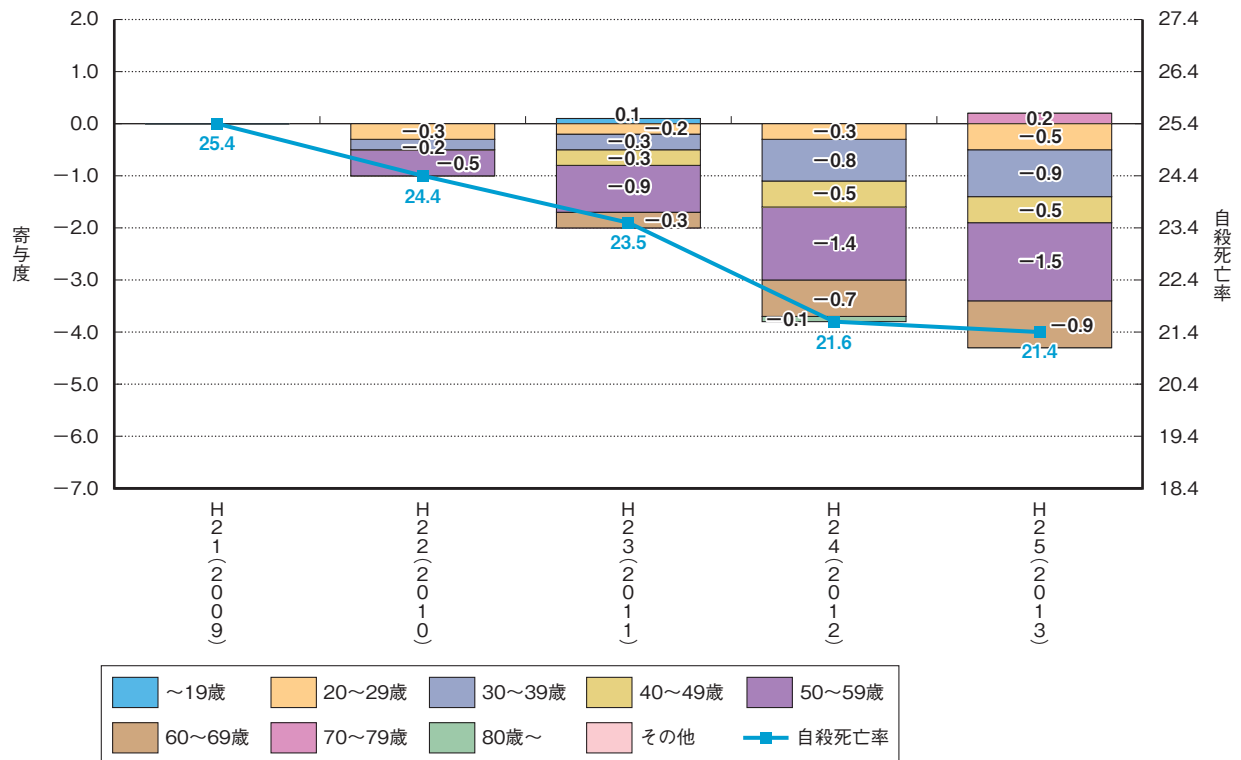


資料：警察庁「自殺統計」及び総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」より内閣府作成

5万人以上30万人未満では、50歳代のほか60歳代の自殺者数割合の低下などにより平成22年以降25年まで自殺死亡率の低下が続いている。こうした動きの内訳をみると、50歳代については、自殺死亡率の低下に経年的な人

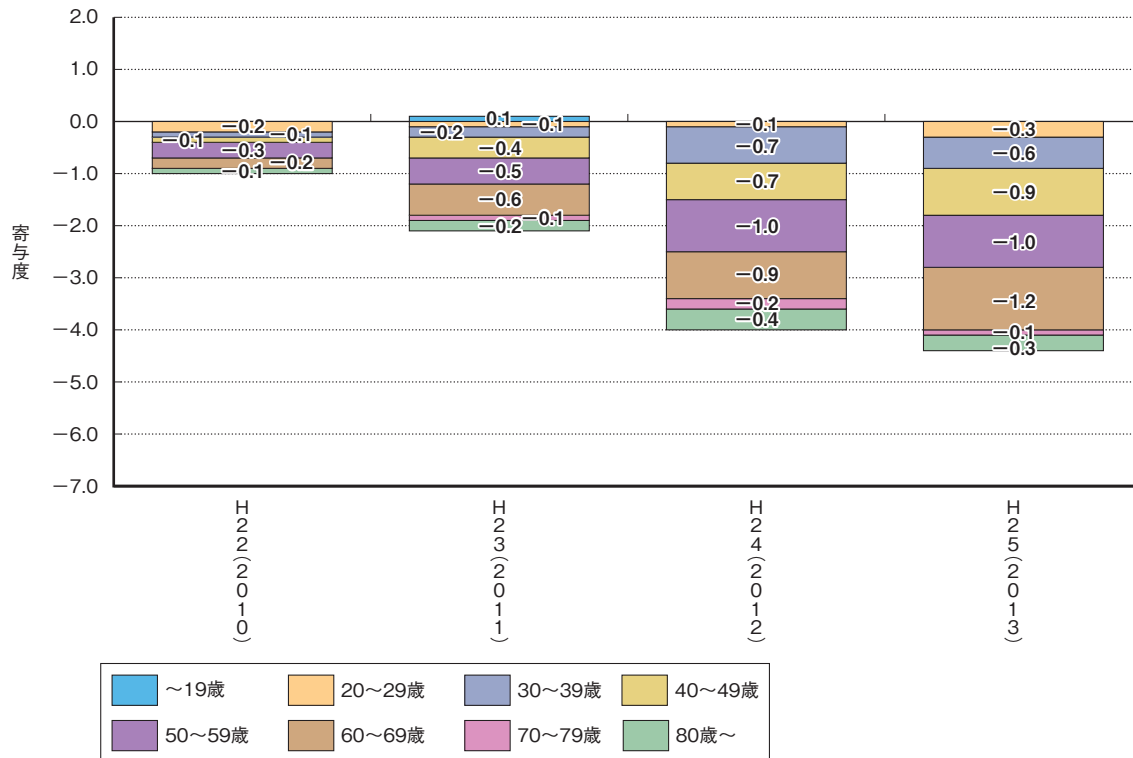
口構成比低下の寄与が加わり、大きなマイナスの寄与になっている一方、60歳代については、経年的な人口構成比上昇はそれほど大きくなく、自殺死亡率の低下により、マイナスの寄与度が増大していることがわかる。

第27-6-1図 市区町村人口規模別平成21年との自殺死亡率差における年齢階級別寄与度（人口5万人以上30万人未満）



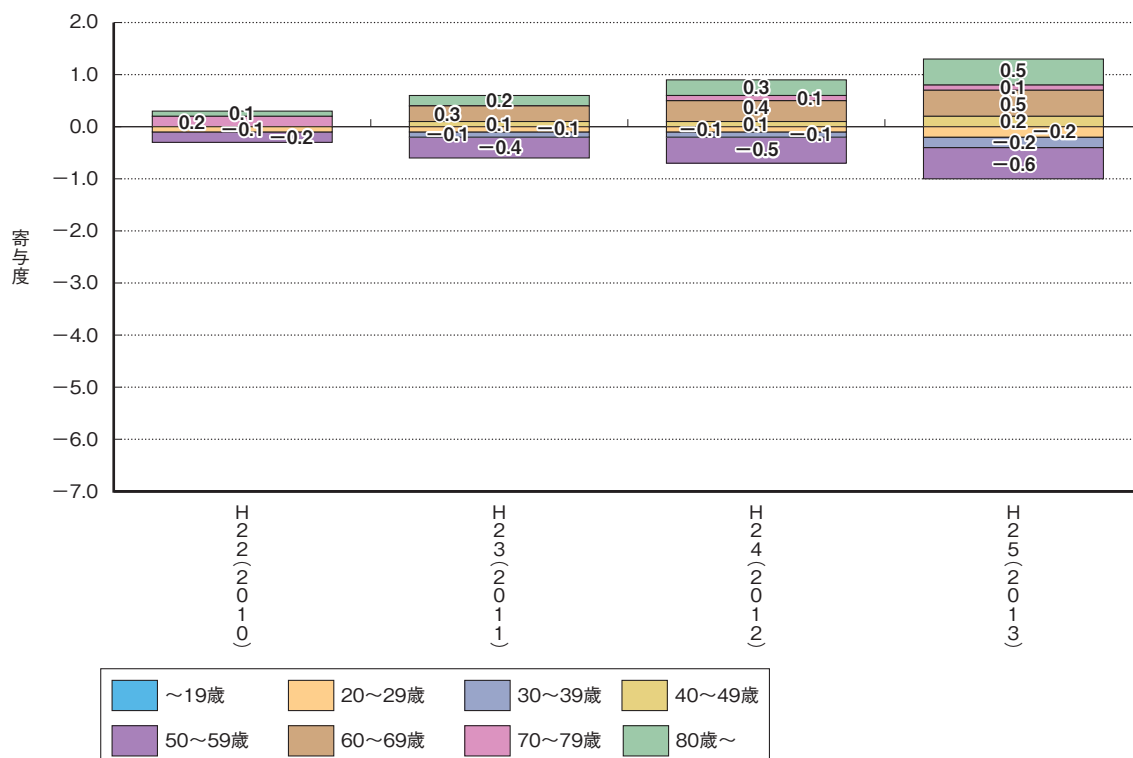
資料：警察庁「自殺統計」及び総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」より内閣府作成

第27-6-2図 市区町村人口規模別平成21年との自殺死亡率差における年齢階級別自殺死亡率変動の寄与度（人口5万人以上30万人未満）



資料：警察庁「自殺統計」及び総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」より内閣府作成

第27-6-3図 市区町村人口規模別平成21年との自殺死亡率差における年齢階級別人口構成比変動の寄与度（人口5万人以上30万人未満）

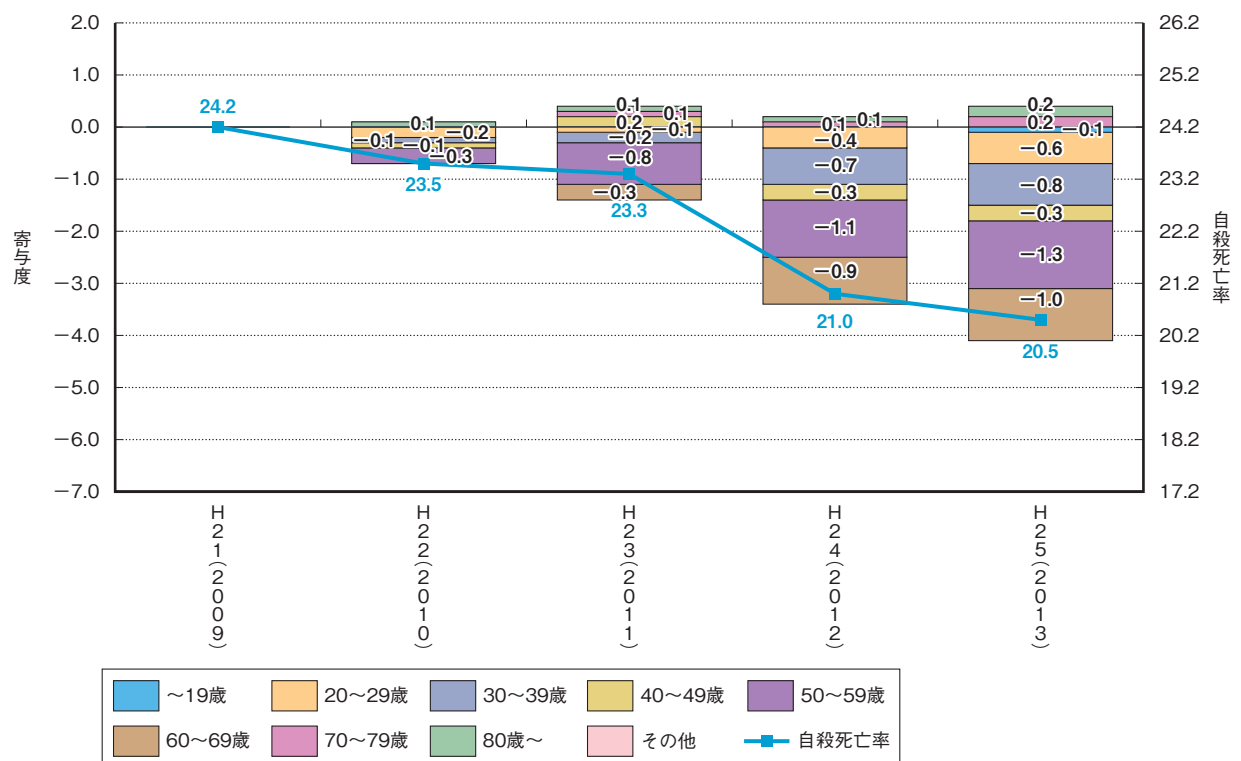


資料：警察庁「自殺統計」及び総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」より内閣府作成

30万人以上では、50歳代のほか、60歳代や30歳代の自殺者数割合の低下などにより平成24年まで自殺死亡率の低下が続き、50歳代や20歳代の自殺者数割合の低下などにより24年から25年にかけてもわずかに低下している。こうした動きの内訳をみると、50歳代につい

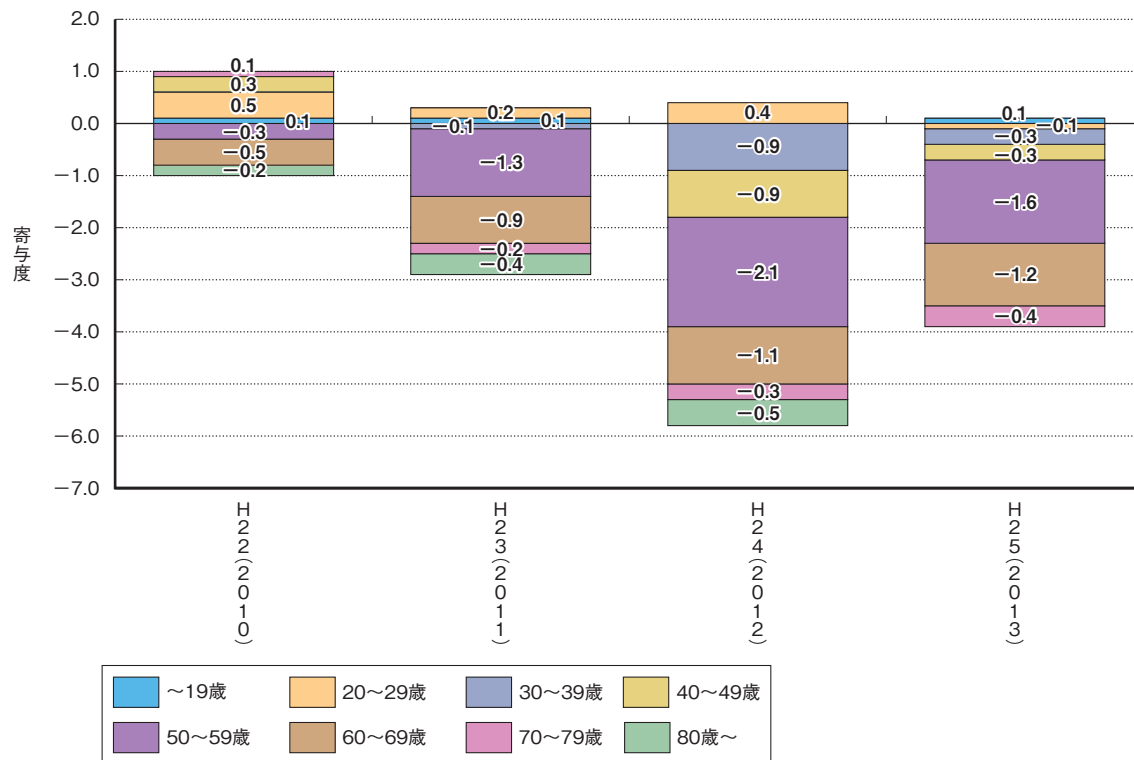
ては、自殺死亡率の低下に経年的な人口構成比低下の寄与が加わり、大きなマイナスの寄与になっている一方、20歳代についても、自殺死亡率の低下に経年的な人口構成比低下の寄与が加わり、マイナスの寄与度が増大していることがわかる。

第27-7-1図 市区町村人口規模別平成21年との自殺死亡率差における年齢階級別寄与度（人口30万人以上）



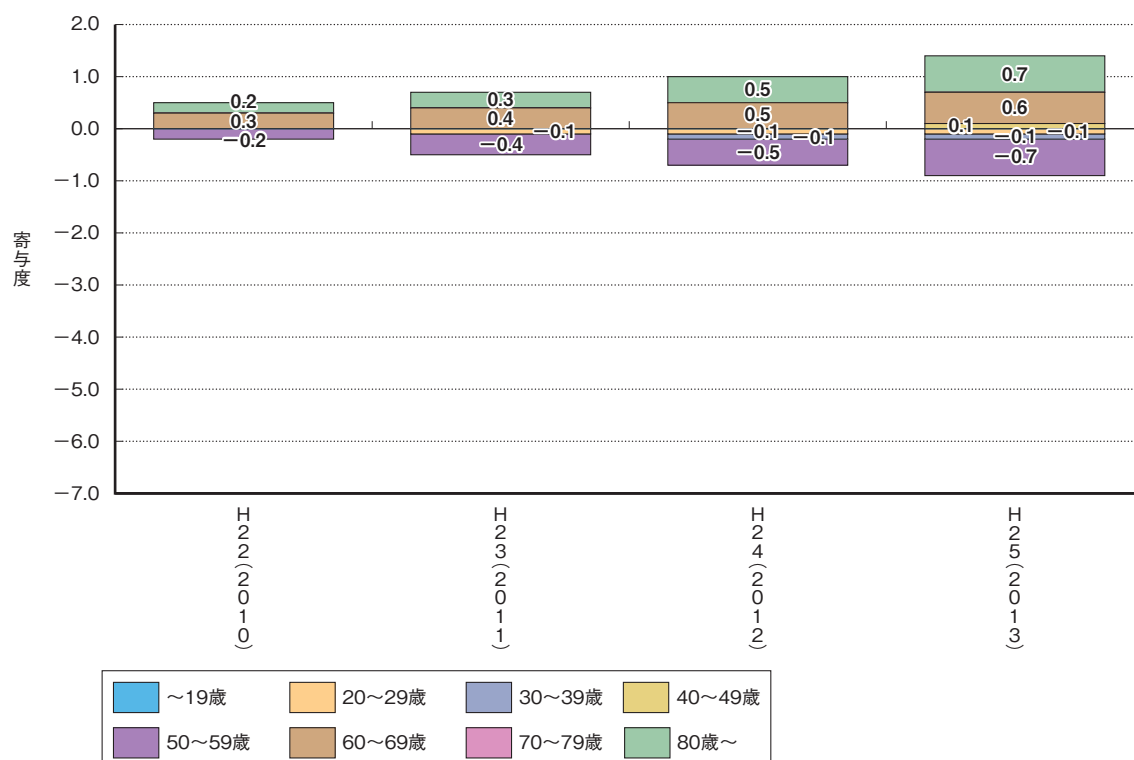
資料：警察庁「自殺統計」及び総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」より内閣府作成

第27-7-2図 市区町村人口規模別平成21年との自殺死亡率差における年齢階級別自殺死亡率変動の寄与度（人口30万人以上）



資料：警察庁「自殺統計」及び総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」より内閣府作成

第27-7-3図 市区町村人口規模別平成21年との自殺死亡率差における年齢階級別人口構成比変動の寄与度（人口30万人以上）



資料：警察庁「自殺統計」及び総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」より内閣府作成

以上をまとめると、各区分とも、50歳代のほか、60歳代の自殺者数割合の低下などにより、平成22年以降自殺死亡率は低下傾向にあるが、24年から25年にかけては、1万人以上2万人未満と2万人以上3万人未満では、80歳以上の自殺者数割合の上昇などにより、自殺死亡率は上昇している。こうした動きの内訳をみると、50歳代については、自殺死亡率の低下に経年的な人口構成比低下の寄与が加わり、大きなマイナスの寄与に、60歳代については、経年的な人口構成比上昇にかかわらず、自殺死亡率の低下により、比較的大きなマイナスの寄与度となっている。一方、1万人以上2万人未満と2万人以上3万人未満では、80歳以上については、経年的な人口構成比上昇に加え、24年から25年にかけて、自殺死亡率が上昇し寄与度がマイナスから大きなプラスに転じていることがわかる。

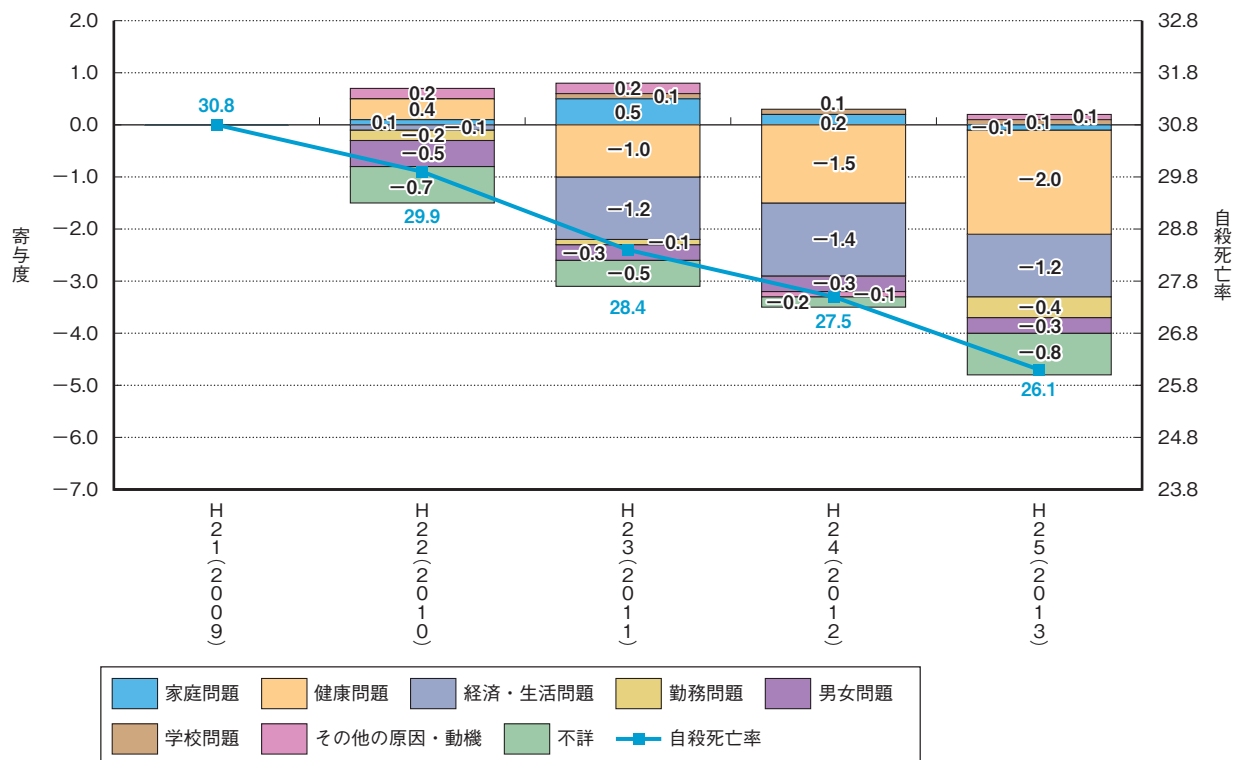
④平成21年と22年以降の人口規模別自殺死亡率の差の原因・動機別寄与度分解

第28図は平成21年と22年以降の各区分の自殺死亡率の差を原因・動機別自殺者数の割合の寄与に分解したものである¹⁵。

各区分とも、「経済・生活問題」や「健康問題」などによる自殺者数割合の低下により、平成22年以降、自殺死亡率は低下傾向にあるが、4万人以上5万人未満では、「経済・生活問題」による割合の上昇などにより22年から23年にかけて、1万人以上2万人未満と2万人以上3万人未満では不詳の割合数の上昇などにより24年から25年にかけて、自殺死亡率は上昇している。

平成23年以降では、「不詳」を除く原因・動機のなかで、3万人未満の3区分では、おおむね「健康問題」の割合のマイナスの寄与度が最も大きくなっている一方、3万人以上の4区分では、「経済・生活問題」による割合のマイナスの寄与度が最も大きくなっている。

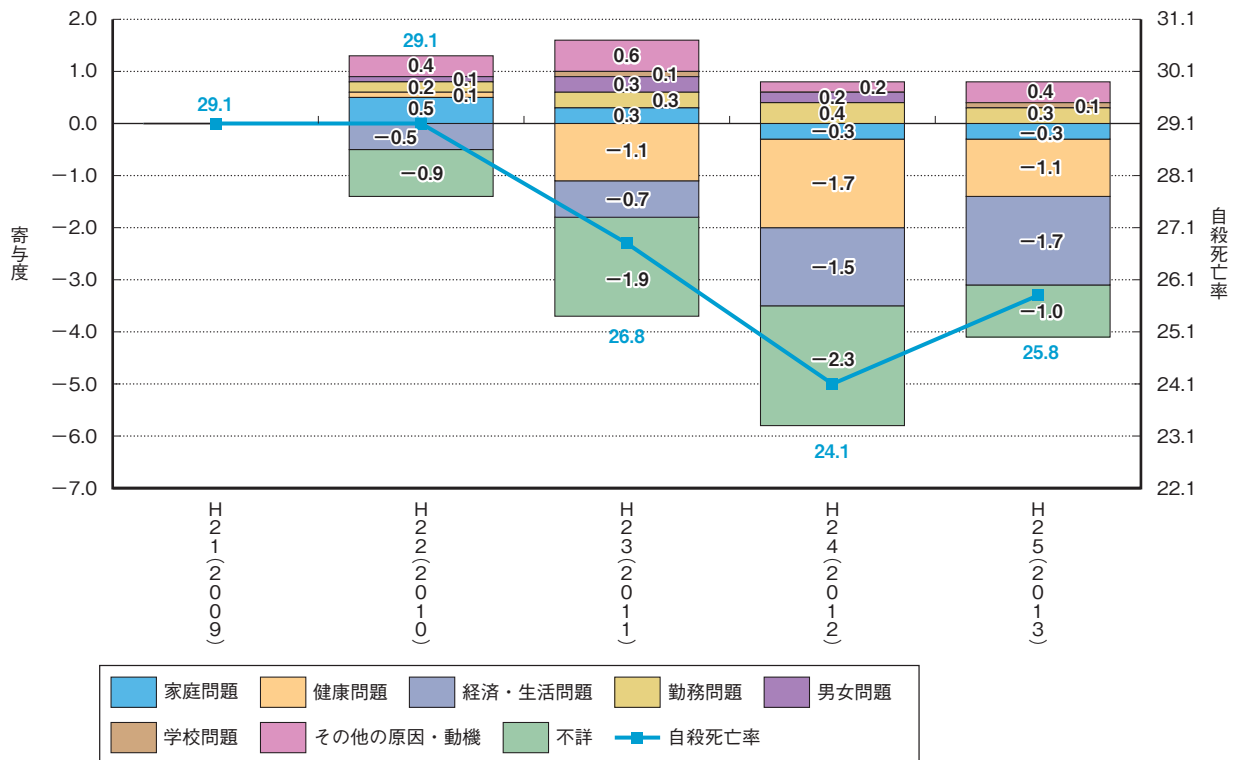
第28-1図 市区町村人口規模別平成21年との自殺死亡率差における自殺の原因・動機別寄与度（人口1万人未満）



資料：警察庁「自殺統計」及び総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」より内閣府作成

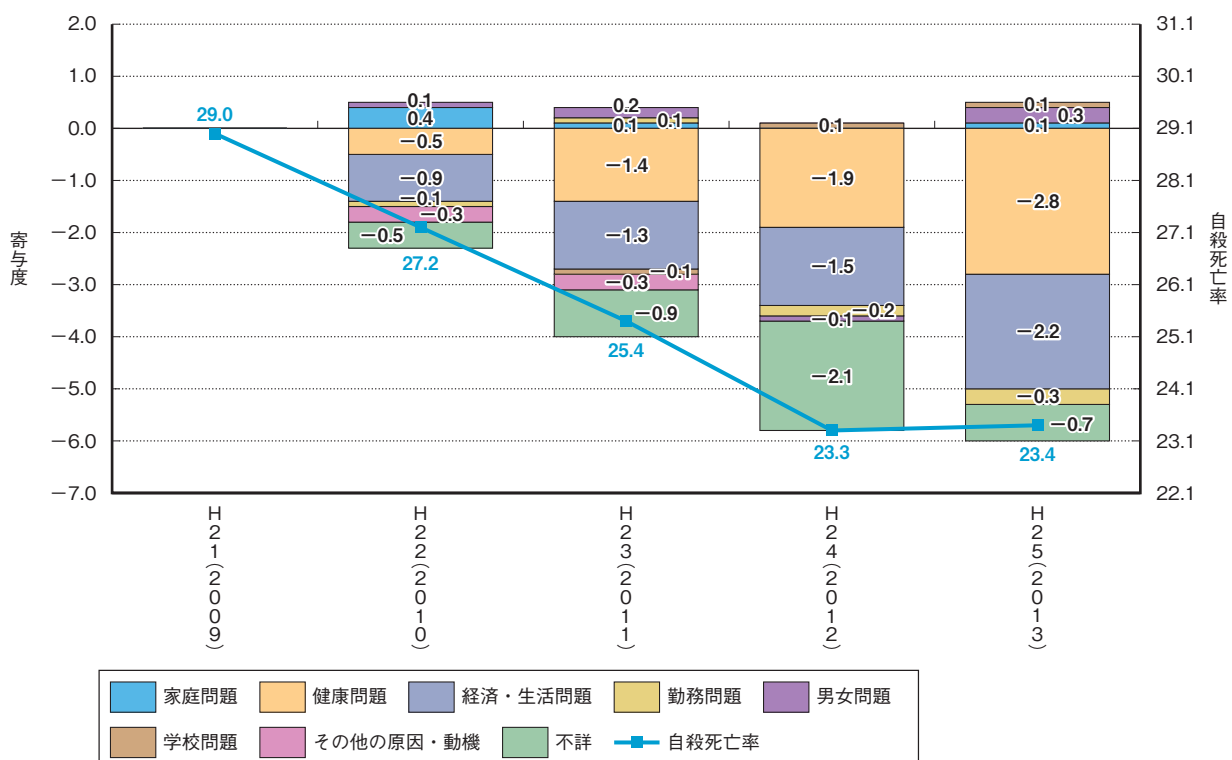
15 寄与度の算出方法は付録の1を参照。

第28-2図 市区町村人口規模別平成21年との自殺死亡率差における自殺の原因・動機別寄与度（人口1万人以上2万人未満）



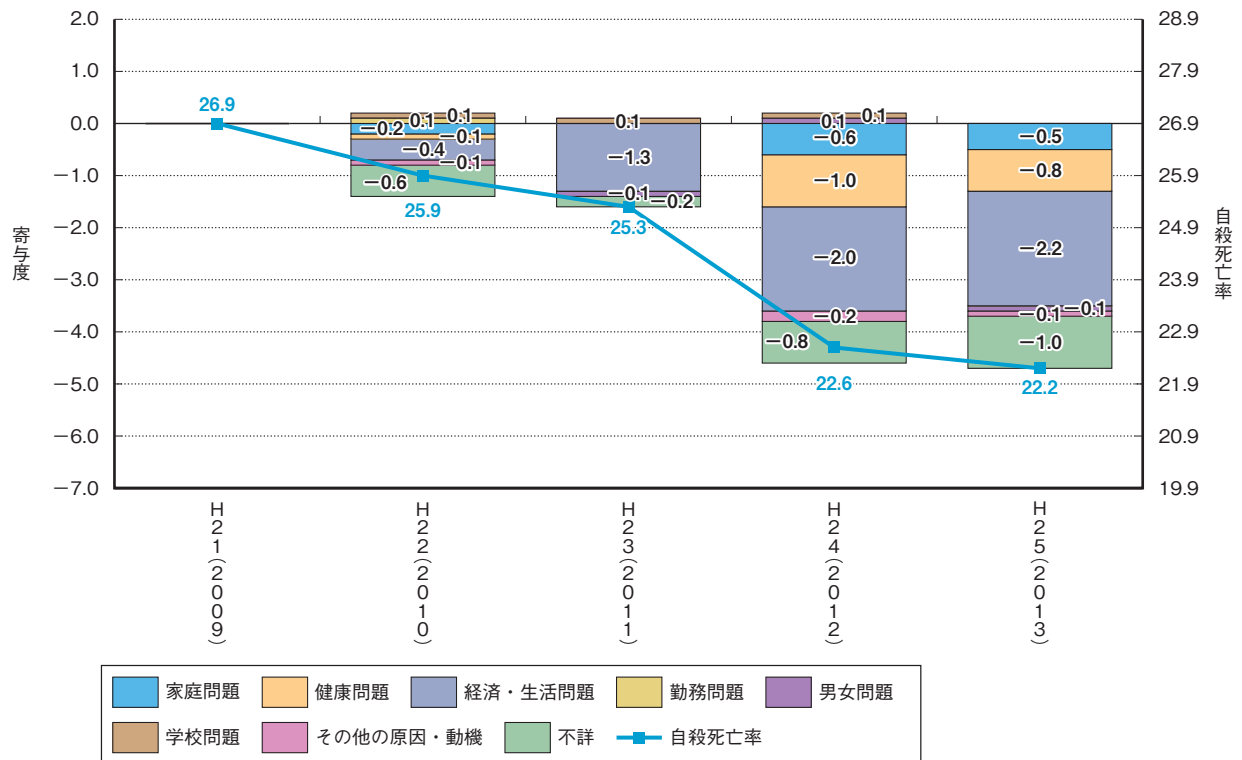
資料：警察庁「自殺統計」及び総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」より内閣府作成

第28-3図 市区町村人口規模別平成21年との自殺死亡率差における自殺の原因・動機別寄与度（人口2万人以上3万人未満）



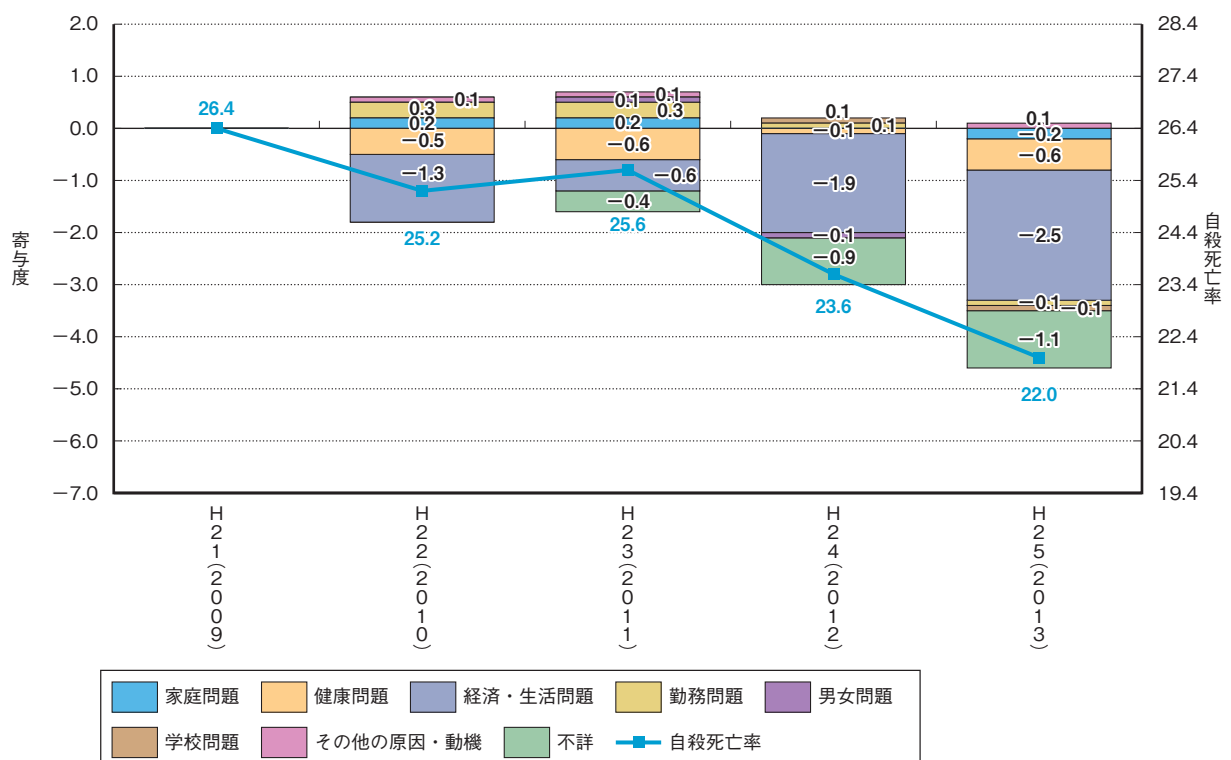
資料：警察庁「自殺統計」及び総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」より内閣府作成

第28-4図 市区町村人口規模別平成21年との自殺死亡率差における自殺の原因・動機別寄与度（人口3万人以上4万人未満）



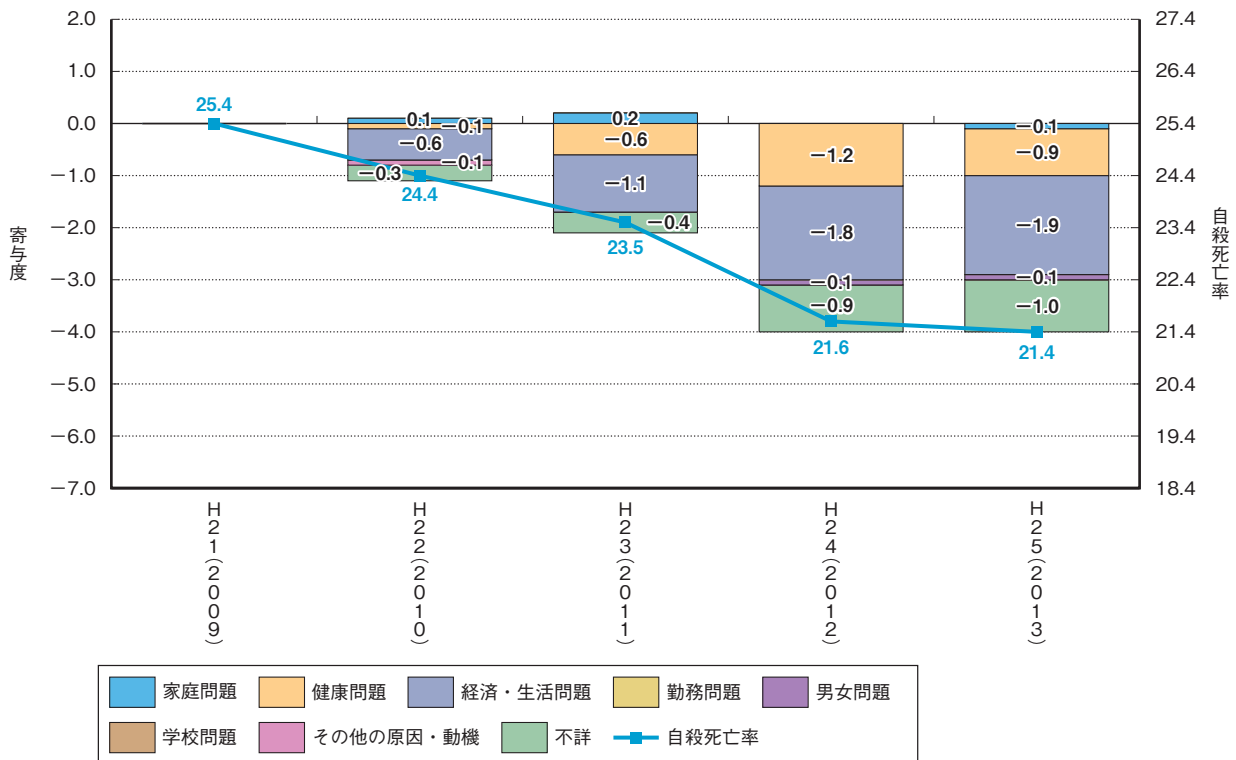
資料：警察庁「自殺統計」及び総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」より内閣府作成

第28-5図 市区町村人口規模別平成21年との自殺死亡率差における自殺の原因・動機別寄与度（人口4万人以上5万人未満）



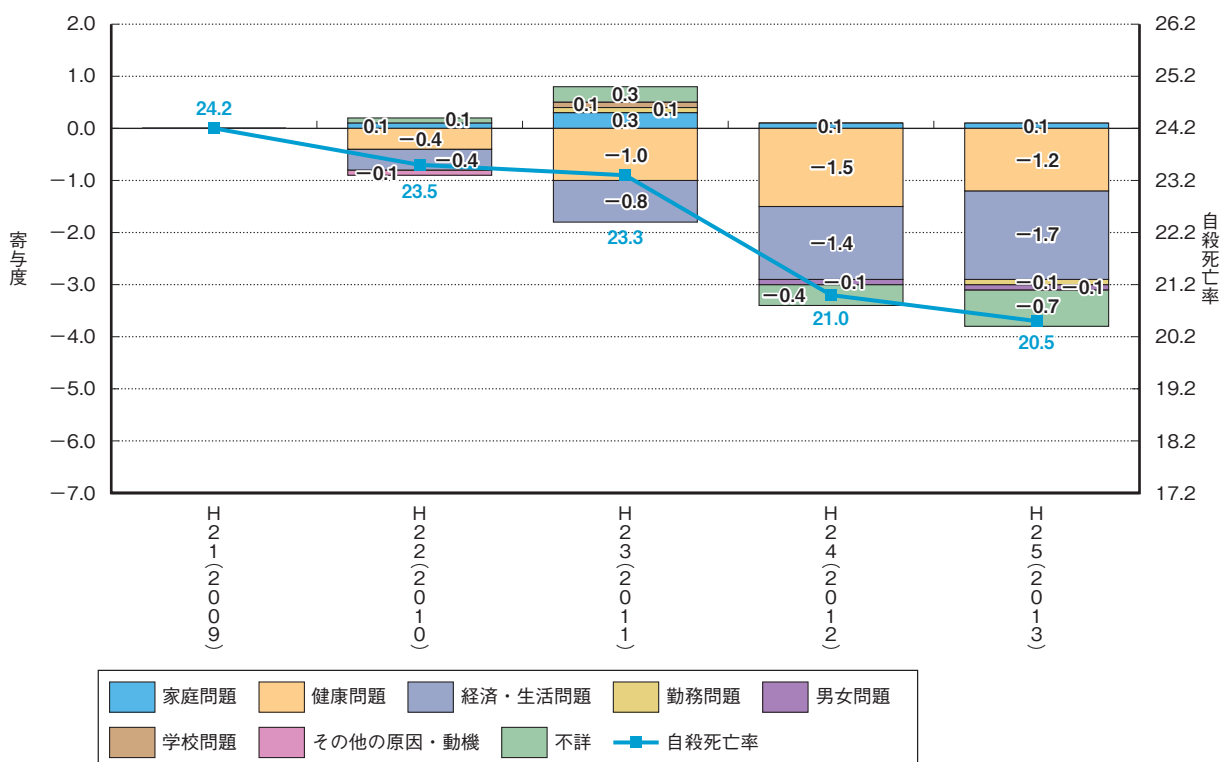
資料：警察庁「自殺統計」及び総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」より内閣府作成

第28-6図 市区町村人口規模別平成21年との自殺死亡率差における自殺の原因・動機別寄与度（人口5万人以上30万人未満）



資料：警察庁「自殺統計」及び総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」より内閣府作成

第28-7図 市区町村人口規模別平成21年との自殺死亡率差における自殺の原因・動機別寄与度（人口30万人以上）



資料：警察庁「自殺統計」及び総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」より内閣府作成